

総社市役所
〒719-1192
総社市中央一丁目1番1号
☎0866-92-8200

今月の納税 固定資産税・都市計画税(第1期) 納期限5月2日(月)
市税の納付には、便利な口座振替をご利用ください。
問い合わせ 税務課納税係(☎92-8239)

●し尿くみ取り地区の日程

地区	くみ取り日	申込先	休業日	支払方法		
駅前、中央、総社(西山は除く)、門田、井尻野、溝口、真壁、中原、三輪	前の週の木曜日までに申し込むと	月曜日	◎申込者多数の場合や、くみ取り日が祝日の場合は、2日程度前後した営業日(土曜日を含む)がくみ取り日となります	有限会社フレヴァン(井尻野552-3、☎②4723)	日曜日、祝日、休日、8月12日～15日、12月29日～翌年1月3日	支払いは、し尿処理券で行います。事前に購入しておいてください。 ◎し尿処理券 1枚180円(1枚当たり20ℓまで) ◎し尿処理券の販売場所 市役所(市民課・当直)、山手出張所、西出張所、昭和出張所、岡山西農協の市内各支店(山手、清音支店を除く)、総社商工会議所など ◎注意事項 ①し尿処理券は、くみ取り量20ℓ当たり1枚必要です。20ℓに満たない場合でも1枚必要です ②留守やし尿処理券が不足したときは、1週間以内に、申込先の業者に提出か郵送してください。未納の場合は、次回からくみ取りができないことがあります
総社(西山のみ)、井手、刑部、福井、泉、小寺、長良、窪木、北溝手、南溝手、金井戸、久米、黒尾	前の週の金曜日までに申し込むと	火曜日	◎くみ取り日が早くなる場合がありますので、し尿処理券は早めに準備してください			
三須、上林、下林、赤浜、東阿曾、西阿曾、奥坂	前の週の土曜日までに申し込むと	水曜日				
上原、富原、八代、下原、久代、山田、新本	その週の月曜日までに申し込むと	木曜日				
横谷、見延、中央、栗、秦、福谷	その週の月曜日までに申し込むと	金曜日				
美袋、日羽、原、影、中尾、下倉、種井、延原、宇山、橋	前の週の金曜日までに申し込むと その週の月曜日までに申し込むと	月曜日 金曜日	◎くみ取り日が祝日のときは、次のくみ取り日になります	株式会社三美産業 ◆美袋出張所(美袋駅前、☎⑨1420) ◆本社(高梁市川上町三沢4342-2、☎0866-48-2878)	土・日曜日、祝日・休日、8月13日～15日、12月29日～翌年1月3日	
西郡、地頭片山、岡谷、西坂台、宿、清音黒田、清音古地、清音上中島、清音柿木、清音軽部、清音三因	◎毎月末頃に収集の予定です ◎緊急の場合などは随時くみ取りをします			有限会社 中央クリーン(倉敷市真備町辻田149-5、☎086-698-1960)	日曜日、5月3日～5日、8月13日～15日、12月31日～翌年1月4日	くみ取り時に手数料を現金で収集業者に支払ってください

し尿のくみ取り

くみ取り日程・申込先など上の表のとおり

その他 ①留守にする場合は便槽の洗浄用に、くみ取り口付近へバケツ2、3杯分の水を用意してください ②公共下水道への接続などで、不用になったし尿処理券(桃色のみ)は換金できませんので、印かん(認印)と、し尿処理券を持って環境課へお越しください

問い合わせ 環境課環境係(☎⑧3339)

湛井十二ヶ郷用水の減水

湛井十二ヶ郷用水の減水を実施します。なお、環境への配慮から幹線水路に少量を放水します。

減水日程 ▼第1回 4月23日(出)から24日(回)まで。三ッ溝水系は25日(月)も減水 ▼第2回 7月23日(出)から25日(月)まで ▼第3回 9月10日(出)から11日(回)まで


樋門操作時間 始まりは前日の午後5時、終わりは最終日の午後5時

問い合わせ 湛井十二ヶ郷組合(☎⑧296)

春の交通安全 県民運動

4月6日(水)～15日(金) スローガン

『あの道 この道 慣れた道 安全確認 もう一度』



飲酒運転の根絶、全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用などを徹底し、交通事故防止に努めましょう。

問い合わせ 交通政策課(☎⑧249)

出張支援センター「ゆめいろたまてばこ」

西部親子ふれあいプラザでは、小学校就学前の親子を対象とした出張支援センター「ゆめいろたまてばこ」を開催しています。親子遊びのほかに、育児についての相談ができます。

場所 西部親子ふれあいプラザ

日程・担当施設 ▼4月21日(木) 山手保育園 ▼5月19日(木) 太陽保育園 ▼6月16日(木) ひかり保育園 ▼7月21日(木) 第二ひかり保育園 ▼8月18日(木) すみれ保育園 ▼9月15日(木) 山手保育園

就学援助の対象を拡大

経済的理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対し、費用の援助をする「就学援助」の対象児童生徒を、市外の国・公・私立の小中学生に拡大します。

対象 市内に住所があり、所得園 ▼10月20日(木) 太陽保育園 ▼11月10日(木) ひかり保育園 ▼12月15日(木) 第二ひかり保育園 ▼平成29年1月19日(木) すみれ保育園 ▼2月16日(木) 山手保育園 ▼3月16日(木) 太陽保育園

時間 いずれも、午前9時30分から正午まで

問い合わせ こども夢づくり課(☎⑧265)

年金生活者等支援臨時福祉給付金を支給します

所得の低い65歳以上の人を対象に、年金生活者等支援臨時福祉給付金を支給します。支給該当者には、4月中旬以降に申請の案内を送付します。

■支給額 1人につき3万円

■対象者 次の要件を全て満たす人

- ・昭和27年4月1日以前に生まれた、65歳以上の人
- ・平成27年1月1日時点で、総社市に住民登録がある人
- ・平成27年度個人住民税(均等割)が課税されていない人

■その他 個人住民税(均等割)が課税されている人の扶養親族、生活保護の被保護者などは除きます

問い合わせ 臨時福祉給付金等支給対策室(☎⑧396)

固定資産税・都市計画税の閲覧と縦覧

固定資産税と都市計画税の基となる固定資産課税台帳の閲覧と縦覧を行います。

期間 4月1日(金)から5月2日(月)まで(土・日曜日、祝日、休日を除く)。いずれも午前8時30分から午後5時15分まで

場所 税務課資産税係、山手出張所、清音出張所

閲覧・縦覧に必要なもの ▼運転免許証や保険証など本人確認ができるもの ▼所有者(納税義務者)本人以外の場合は委任状

市内に資産を所有している人は、自己の土地や家屋などの固定資産税・都市計画税の課税台帳を閲覧できます。また、固定資産税の納税義務者は、市内の土地や家屋の価格を縦覧できます。

問い合わせ 税務課資産税係(☎⑧236)